

平成30年度第1回宇治市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】平成30年4月10日(火)午後2時から午後3時まで

【場所】うじ安心館 3階大ホール

【出席者】

委員：郡寫会長、寫副会長、池上委員、渡辺委員、岸委員、池田委員、内良委員、
安井委員、佐脇委員、栗山委員

事務局：澤畑担当部長、井澤副部長、吉田課長、妹尾副課長、竹中島係長、中村主任、
大浦主事

【概要】以下のとおり

(開会)

- 山本市長挨拶
- 委員の紹介
- 事務局の紹介
- 会長及び副会長の選出（郡寫委員が会長、寫委員が副会長に選出）
- 会長挨拶
- 副会長挨拶
- 諮問 宇治市第3次ごみ処理基本計画の策定について
- 議事進行（議長：郡寫会長）
- 「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第9条第2項に基づく、委員の過半数の出席により本会議が成立していることの確認・報告（事務局）
- 「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」及び「宇治市廃棄物減量等推進審議会 会議傍聴に関する要項」に基づく公開で進めることの確認（会長）
- 報告①「宇治市の清掃事業の現状について」

(事務局説明)

○宇治市の清掃事業の現状を資料にそって説明。指定ごみ袋制導入時の答申において、当面は単純指定袋制によるとしたが、有料指定袋制については、将来必要な時期に改めて導入を検討するとしており、今後の議論をお願いしたいと説明。

(質疑・応答)

会 長：野心的な第2次基本計画に比べますと中々目標の達成までは行ってなくとも、かなり近いところまで頑張ったと、私も成果が出ていると思います。近年に比べて、減量化率少しずつ緩やかになってきて、安定しているかに見えます。個別に見ていきますと、小型家電、乾電池の回収量が増えてきているのに対して、減ってきている物もあるので、少し取り組まないといけない重点的な物もあるかと思えます。特にプラスチックの問題というのが非常に本質的な大きな問題になっており

ますし、それから国の関係でいいますと、伊勢湾サミットの時に富山県で開かれました環境大臣会議、その中でEUが提案しました「食品ロス」の問題ですね。これは食べ残して言ったらいいですか、まだ手付かずのままの食品が様々な所から出てきている。それをどういう形で有効活用するかという食品ロスの問題であるとか。あるいはですね、宇治市には関係がございませんが、プラスチックというくだりでは関係するのですが、海洋汚染の中でのプラスチックごみが多いということで、プラスチックのですね、使用量そのものをどういう形にするのか、ヨーロッパではかなりプラスチックに対する姿勢も出てきていますけど、これを、我が国としてどう取り組んでいったら良いのかという課題、問題になるだろうと思います。それとですね、前回の中で持ち越しとなっております、有料指定袋制の問題。これについても少しは、この審議会の中で議論して行かなければいけない。大雑把に言うと、そういう形の取組みが求められるのであろうと思います。何かご指摘、この辺りが抜けている、あるいは、こういうこともあるのではないかとということで、ご質問がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

委員：今、良くわからないのですが、処理の実績ということで、燃えるゴミ、燃えないゴミと表があるのですが、ゴミの総量そのものが減っているのかどうか分からないのですが。色んな取組みによってゴミの質というか、内容が、右から左へ移って総量として減っているのか、減っていないのかその辺が疑問だったのが一点です。もう一つはさっきの生ごみの堆肥化容器等の購入費ですか。これ30年度から廃止というのを、僕も地方紙の新聞を読んで知っていたのですが、なぜこの時期にこれが廃止になったのか、その辺の理由をちょっと少し教えていただきたいなと思います。

事務局：まずはごみの総量のところなのですが、色んな集計の仕方がございまして、概ねちょっとずつ下がってきているかなというところがございます。これにつきましては、第3次の計画を出すときに、正確な数字を綺麗にして出していきたいと思いますけれど、少しずつは下がっていると。なぜそう言う言い方になるかと、大きな意味では、古紙がございましてね。今は市が収集せずに、普通の古紙回収業者が回収し、業者のルートで流れている部分がございまして、それが集団回収になると市にカウントされる。そうすると総量として増える部分がございます。そのことを考えながら、全体を平成10年ぐらいから20年間ほど見てみると、だいたい少しずつ減少傾向と、たぶん全国的にも、産業でも、ごみを減らしていく方向でありますので、減っているのではないのかなと思います。それから、生ごみ処理機の話ですけども、私も実は、第1回、第2回、平成10年頃の審議会に参加しておった人間でございますが、その頃の処理機の補助実績は20件とか30件しかなかったのですが、途中で100件、200件、300件とか申請がありましたが、それ以降少しずつ減っていった状態もございまして。この事業については見直

しを行い、30年度で廃止となったところでございます。

事務局：少し補足を。生ごみ処理器補助制度でございますが、平成12年度に補助実績301件というピークをむかえておりましたが、その後、補助制度をずっと続けることによって、近年の申請件数は10分の1程度と大きく減少しております、一定役割を終えましたが、市民のリサイクル意識の高揚、啓発には非常に有効な補助制度であったのであらうと思っております。次の第3次に向かうにあたって、次の新たなステージのこうした施策というものを考えていかなければいけないだろうということもございまして、この後また説明させていただきますが、環境教育でございますとか、出前講座、また段ボールコンポスト講座というものです、手軽に市民の方が実践できるような、そうした体験型の事業等も今後取り入れて、提案もさせていただければというふうに思っております。

委員：1ページのリサイクル率に関連して。優先順位でいけば減量化の方が多分高いと思うので、リサイクル率を必ずしも高くすることが良いとは言えないと思いますけれど、その目標が基準年度に比べて逆に下がってきてしまっているのはどうということなのかということと、リサイクル率にカウントする、リサイクルの内容をちょっと教えていただければと思います。これが一点目でして、二点目に、草木の量、6ページの草木類のけっこう伸び率が高いのですが、24年と比べて2倍までとはいきませんが、8割増しぐらいになっていますので、伸び率が高いとは思いますが、基本的にはやっぱり剪定ごみだと思いますが、それがこう増えているのか教えていただきたいのと、それこそ草木類であればもう少しリサイクルの可能性っていうのがあるのではないかと気がしないかと思っています。それから次の課題になるかと思うのですが、ごみの有料化の状況の京都府の府下の市町村の一覧表の比較表がございまして、全般的に北の方、北部の方がかなりきつくて、有料化が多いという特徴が見られるのですが、どちらかと言うと、北の方が財政的にあまり、豊かとはちょっと言いにくい状況ってことで、有料袋制度を入れてきているということとか、その辺について事情みたいなものがあるのか、もしご承知のことがあれば教えていただきたいと思っております。

事務局：私どもが実際にこの表を見た感じ、まずリサイクル率でございますけど、これだけリサイクルは頑張っています、という私の認識なのですが、数字としては落ちてしまっているのは事実でして、これは何故こうなっているのかっていう分析が追いつかなかったので、これは次の時までには分析したいと思います。ちょっとやってみたのですが、古紙とかあたりでは、重さベースで行くのか、容積ベースで行くとかあるのですが、基本は重さベースなので、古紙とかが影響しているのかなと思っておりますが、ちょっと今、きっちりとした分析をいたしませんので、これも次までに整理させていただきます。それから、ゴミ質調査の中の草木類なのですが、こちら組成分析をやりました時期を含めて確認したいと思

ます。というのは、草木類は夏の時期、5・6・7・8・9・10月ぐらいまでに集中します。この時期に組成分析をするとたぶん上がるのかな、といったこともありますので、本当に増えているのかどうかということを含めてちょっと確認させていただきたいです。有料化の状況、これはいちばん最後に参考程度につけていたものでございます。確かにこれは北部の方が進んでいるわけでございます。もしかしたらですけど、人口密度というか、家の密度が薄いと収集コストが上がりがちになります。そういったこともあるのかな、と思うのですが、何故こうなったのかというのはすぐに分かりません。ただ例えば、乙訓とか城南とかの辺りで、施策というのは、どっか近くの市町村を参考にして付いて行くこともありますので、お隣がやったからかなとか、そういった影響もあるのかと思います。すみません。答えにはなっていないかもしれませんが、ご容赦いただきますようお願いいたします。

会 長:木津川市ですね、去年の12月に議会で有料化することが決定されていますので、恐らく、南の方では少し動きが始めたのかなという気がします。京田辺市はですね、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみではございませんけど、粗大ごみのところで有料化をされております。昨年か、一昨年からの始めかぐらいです。したがって個別の中で少し違うが、少しずつ南部でもいよいよ有料化の議論が、導入が、始まっているように思われます。

他にございますでしょうか？また後で振り返ってこともあると思いますので、次のご説明の方にお伺いしたいと思います。報告の2としましては、宇治市の環境教育の取組み状況についてってことで先程少しお話をさせていただきましたけど、ここについてご説明の方をよろしくお願いします。

●報告②「宇治市の環境教育の取組み状況について」

(事務局説明)

○パワーポイントを使って環境教育について説明。小学校や保育所、幼稚園にごみ減量やリサイクルの大切さの伝えるために実施。

会 長:これについてのご質問等ございましたらよろしくお伺いしたいと思います。いわゆる子供の時からですね、ゴミの問題について考えてもらおうという形で展開されておる環境教育の一環としてされておるといふ基本教育です。

委 員:今、初めて現場の様子を見せていただけてすごいなって思ったのですが、昨年小学校は21校行かれていますのですか。

事 務 局:はい、行っております、小学校の場合、大規模校ですと一日だけではなく二日間実施したというのもあります。

会 長:これを切っ掛けに、それぞれの学校で具体的に何か、ゴミの分別なりですね、あるいは給食の中で、食品ロスを減らそうとか、そういった形の取組を紹介されている小学校とか出てきましたか。

事務局：実は、そちらに繋がってきておりまして、食品ロスの関係で食べ切りの環境教育というのを進めております。

事務局：去年度と一昨年度に給食から出るゴミ、食品ロスを減らそうという国のモデル事業に応募等させていただきまして、給食を職員と一緒に食べることで、給食の食べ残しを減らすという取り組みをしております。今年度は一週間、職員と児童が、クラスで給食を食べまして、終了後に食べ残し量の計測、ゲームを行ったりして、食品ロスについての学習会っていうのを実施予定になっております。

会長：市で取り組まれておりますペットボトルキャップですね、それを小学校等で集めるとか、アルミ缶は有料で回収されますので、アルミ缶だけを集めて学校の教材の購入のための資金の一部にとか、そういったことの取り組みは。

事務局：今の所はそういった学校での取組はありません。

事務局：昔はペットボトルキャップはやられていたのですが、最近あまり聞かないです。

会長：例えばそういう実践に繋がっていけば良いですね。どこどこの学校はこういう形について取り組んでいる。あるいはどこどこの小学校はこういう取り組みが出てきているというような形で出てくれたら、教育委員会も含めた形で取り組みがなされると思いますね。

他にございますでしょうか。

委員：小学校、保育園、幼稚園、40の内30でまだ全部じゃないということですね。公立と私立があると思うのですが、公立は全部OKですね。

事務局：公立は全部行けていますけど、私立は全てではないです。

委員：非常に教育関係に面白そうな取組で良いな、と思ったのですが、時間的にどのくらいの長さでやられているが一つと、学校給食の食べ切りというところで関連しまして、提案というほどではないですが、こんなのはどうかというんですけど、私が農学部ということもありまして、どうしても地場産の物を食べてもらうという、地場産の学校給食で、地場産の物を食べてもらうというのを推進していますので、地場産の時の食べ切りの量と、そうじゃない時の食べ切りの量を、もし比較できたら面白いなと、で、近くで作っている、おじいちゃん、おばあちゃんが作っている、お父さん、お母さんが作っているのを食べるというのが、しっかり食べるじゃないのかなというのを、よく言われていますので、その辺が実証出来て、さらにその割合を増やしていくというのをやってもらえたらなと思います。

会長：これはかなり面白い、ユニークな取組みだと思います。城南衛生管理組合全体ではないのですね。

事務局：宇治市ですね。

会長：ぜひとも率先的に城南衛生管理組合全体に、このようなマニュアルみたいな作ってですね、広げたらいいのですが。いい取り組みだと思います。

事務局：一番目の質問なのですが、基本的には一時間ずつ、屋内一時間、屋外一時間の計二時間でやっております。次の学校給食の件なのですが、地場産かどうかは把握できていないのですが、メニューによって食べ残し量はかなり変わってきております。地場産かどうかも含めて研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長：ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。今後は中学校に広げられるという、予定としてはどういった形の講座を考えておられますか。

事務局：先程の小学校の授業とはまた別のものとなりますので、一度概要的には考えている途中でありますけど、食品ロスを取り組んだり、グループディスカッションというのを取り組みながら、実践して行きたいなと思っております。

会長：科学的な実験みたいなのは。

事務局：実験もやっていきます。

会長：はい、ありがとうございます。ぜひともこれは推進の方向で計画の中に取り込みたいと思います。また、お伺いすることがあると思いますがよろしくお願ひいたします。

よろしゅうございますか。そしたらですね、市長から諮問いただいております、第3次の基本計画につきましてどういう風に取り組んでいったらいいのか、そのための基本的なご説明をお願いしたいと思います。議題「第3次ごみ処理基本計画の策定にむけて」ということで、事務局からご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

●議題①「宇治市第3次ごみ処理基本計画の策定にむけて」

(事務局説明)

○第3次ごみ処理基本計画について、スケジュール等の説明。

(素案の完成7月頃を予定。8月開催予定の審議会場で委員へ提示する考え。

素案についてパブリックコメントを実施。)

会長：今ご説明がありましたように、ごみ処理基本計画につきましては、廃棄物処理法の中で、地方自治体に対してある意味義務付けされていると申しますか、これを作っていないと、場合によってはいろいろな所から行政に対して不服の訴えがありまして、その時に基本計画ができていないかどうか、非常に大きな裁判の中でも大きな役割を果たしていると思っております。宇治市におきましても、一次、二次と作ってきましたけど、今度は第三次ということで、十年計画の中で廃棄物処理計画を作りたい。その国の方も、一応それに限る必要はないのですが、だいたいどういうことを盛り込みなさいという形の例示をしております。基本的にはそれに基づきながら、宇治市の場合も作られております。たとえば宇治市の概況あるとか、地域概況であるとか、地理的な問題はそんなに変わるものではないので、こういう所は、ある意味では人口が少し変わってきていますので、こういう数値

の変化については、確認をするという形をしながら、基本的にどういう風に我々が諸計画を立てていくのか、そのことについて施策を中心にしながら皆様方と議論することになるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。基本的には、ここに網羅されておりますような形のごみの減量化目標とか、行動計画であるとか、そういうことに基づいて、どういう形でリサイクルするとか、あるいはですね、処理する、そういうのを運用する時に、市にとって合理的な計画であるかどうか、そういうことを勘案しながら、皆様方にご意見をいただくことになると思います。何かこれにつきまして、それから先程少しスケジュール的なこともお話になりましたが、今年度中ですね。一応答申をするということは、そういう理解とかなり急いだ形になると思いますけども、基本的に先程おっしゃいましたように、基本計画の必要なデータであるとか、数値類ですね、基本的な、そういうことについての精査をした上で、それが整ってくるのが7月頃になりますので、次回は8月ということで、それに基づきながら少し素案を作っていて、その中に我々の意見を盛り込むという形で中間的な案ができましたら、それをパブリックコメントにかけて、そして、市民の皆様方にご意見を伺いながら最終的な計画を策定して、市長の方へ答申するという形のスケジュールになろうと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

委員：質問なのですけれども、今スケジュール的なことの確認が出来たのですけど、この素案を作るのは、宇治市、行政で作るのかコンサルも一部入るのか、その辺をお聞きしたいのですけど。というのも、コンサルが入りましたら、どうしても金太郎アメみたいにどこを切っても、京都のどこかしらない、兵庫県のどこかしらない所と同じことになると思いますので、そのあたりの考え方をちょっとお聞きしたいと思ひまして。

事務局：コンサルは入らずにやっています。データにつきまして、城南衛生管理組合の物も一部いただくことになります。

会長：おっしゃるとおり、コンサルを入れると、どこを見ても金太郎アメでして、少し変わっているのは、人口であるとか、そういう形で中々ですね、そういう面では独自のものが出来ませんので、ここも審議会ですので、市民の皆様方のできるだけの総意をですね、見識というのを盛り込んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

他にございますでしょうか。それ以外にもし審議会の中でこういうことがあるのではないかという形での意見がございましたら、皆様方のご意見いただければと、元々思っていたのだけでも審議会はこういうこともやるのではないかというのも含めて、もしも、ご意見ご要望がございましたら。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それではですね、本日予定されておりました審議内容につきましては、全て終わりましたので、以上を持ちまして本日の審議会を

終了させていただきたいと思います。

(終了)